

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

R6110 最終版用

### ②評価調査者研修修了番号

S2022090 SK2021265

### ③施設の情報

名称：報恩母の家	種別：児童養護施設
代表者氏名：花田 利生	定員（利用人数）：60名
所在地：福岡県遠賀郡岡垣町海老津三丁目8番1号	
TEL：093-282-0001	ホームページ： <a href="https://nihonsyousiya.jp/publics/index/66/">https://nihonsyousiya.jp/publics/index/66/</a>
【施設の概要】	
開設年月日 昭和23年12月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人日本傷痍者更生会	
職員数	常勤職員：43名 非常勤職員：27名
有資格職員数	(資格の名称) 名 社会福祉士5名 社会福祉主事14名 教員免許16名 保育士5名 看護師1名 管理栄養士1名 医師2名 心理士6名
施設・設備の概要	(居室数) 12室 (設備等) 7LDK 6室 食堂 厨房 浴室 医務室 相談室 会議室 7LDK 一時保護所2室 事務室 職員室 心理室 親子訓練室 宗像ホーム6DK 学習室 鍋田ホーム5DK 8LDK 1室

### ④理念・基本方針

#### 理念

1. 利用者が明日に希望を持てるサービスを目指します。
2. 多様なサービスを提供することで、地域の方に頼られる法人を目指します。
3. 職員が、やり甲斐・働き甲斐がもてる職場作りを目指します。

#### 基本方針

1. 児童の権利を尊重する。(ユニットへの移行)
2. 「愛情」「受容」を養育の基本方針とし和やかな生活の場を提供する。
3. 児童の心身の健やかな発達を図り、児童の自主性を尊重し、調和のとれた個性豊かな発達能力の開発を目指す。
4. 善悪の判断を身につけ、他人に迷惑をかけない人に育てる。

### ⑤施設の特徴的な取組

- ホームページの内容を見直し、施設の取組をアピールしている。
- ホームページやSNSを活用し、人材の確保を行っている。
- 岡垣町行政への児童福祉視点を持った協力、虐待防止の啓発。
- 一時保護・ショートステイの積極的な受け入れとそれに伴う、地域子育て家庭支援を行っている。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年8月1日（契約日）～ 令和6年3月20日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和2年度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1. 支援の継続性とアフターケア

- 子どもの希望があり、地元の花火大会や友人に会いに行ったり、前籍校の文化祭を職員と一緒に観に行くなど、子どもがこれまでの生活で築いてきた関係性や繋がりを大切に支援しています。
- 自立支援コーディネーターを1名配置して、退所後の初入社時のモーニングコール、定期的な電話連絡、一緒に食事をとって面会の機会を設けています。退所後に就労先から連絡が入った際には、職員と一緒に就労先に訪問しています。困った事があれば、NPO法人に繋いでいます。居住場所や再就職先を一緒に探し、退所後の支援に積極的に取り組んでいます。
- 卒園生同士がSNSでつながり、自助グループ活動を行っています。卒園生発信で園長の米寿にサプライズのお祝いを企画し、今後も集まれる機会が作れないかという卒園生の提案に協力しています。

#### 2. 学習支援と進路支援

- 精神的な症状があり不登校となった子どもについて、医療や学校と連携し、本人のペースで少しずつ学校に行けるように取り組んでいます。どうしても学校に行けない子どもについては、通信制の高校に通えるように支援しています。大学進学した子どもの措置延長を行っています。高等学校を中退した子どもがアルバイト経験を積めるよう、措置延長を行って自立を支援しています。

#### 3. 施設と家族との関係づくり

- 家庭支援専門員を配置して、家庭に合わせて親子訓練室を利用しながら、親子関係構築に向け交流の在り方について、それぞれのケースに応じて支援しています。
- 外泊前の面談では、外泊中に気を付ける事やルールを一緒に考えて、わかりやすいツールを作成して話をしています。外泊中に自宅を訪問して、楽しく過ごせているか親子と一緒に確認、評価しながら家族関係構築に取り組んでいます。
- 児童相談所と一緒に親子きずなチームとして親子関係の再構築に取り組んでいます。子どもと保護者の想いに相違があり、保護者の心理面をサポートし、支援を通して関係性が築けSOSを出せるようになり、児童相談所と家族の支援者、地域の支援者で応援会議を開催し、共有して家族支援の取組を行っています。

#### 4. 理念・基本方針について

- 理念、基本方針が職員に浸透し、質の高い支援を行うために、情報共有が密に行われています。子ども達の多様なニーズに細やかに対応するため、手厚い人員配置を行うなど、受け入れ体制が組織的に整えられています。災害時における緊急避難所等、地域に開かれた施設づくりにも取り組んでいます。

#### 5. 経営状況の把握

- 経営課題や経営状況は、運営会議や職員会議で周知され、把握・分析が行われ、コスト

管理を徹底されるなど具体的な取組が実施されています。

## 6. 人材育成に向けた取り組みについて

- 独自の人材育成プログラムがあり、経験年数や専門に応じた研修が行われています。職員と管理職の定期的な面談が行われ、メンタルヘルスやワーク・ライフバランスに配慮した、働きやすい環境づくりが組織的に行われています。
- 学習ボランティアや実習生を多く受け入れており、養育支援の基本姿勢や児童対応について丁寧に説明を行うなど、将来の福祉人材の確保につながる取組があります。

## 7. 食生活

- 朝ごはんと味噌汁は各ユニットで調理しています。土日は食材のみを提供して、職員と子どもたちが食材を自由にアレンジして一緒に調理しています。地域小規模児童養護施設では、献立から考えて買い物や調理を職員と子どもたちで行っています。

### ◇改善を求められる点

#### 1. 事業計画と組織的な養育支援

- 単年度の事業計画は、収支予算を反映した実効性の高い内容になっています。中・長期計画も具体的な目標設定されており、定期的に見直しを実施していますが、具体的な数値を設定する事により、評価見直しも明確化されます。数値目標の設定に、組織的に取り組まれる事が望まれます。
- 事業計画の内容は、保護者への周知が十分とは言えない状況です。事業計画の内容は、子ども達の生活に直接関わる大切なものです。子ども達が理解しやすい方法を工夫されると同時に、困難な事も多いと思いますが、保護者にも周知、説明を行う取組や工夫に期待します。
- 子どものニーズに応じた養育支援は行われていますが、「倫理綱領規程」の策定がなされていない状況です。子どもを尊重した養育支援を実施して行く上においては、基本姿勢も明示はもとより、職員が共通理解をもつためにも独自の「倫理綱領規程」の策定を期待します。

#### 2. 施設の運営管理について

- 総合的な人事管理において「期待する職員像」は明らかにされ、職員配置や処遇（報酬）等も明確にされていますが、人事考課制度は導入されていません。勤務意欲・個別スキル・業務成果・成長性・貢献度を客観的に評価するためにも人事考課制度の導入を期待します。

#### 3. 養育・支援の実施に関する説明と同意

- 「母の家入所に当たってのお願い」が作成され、保護者用、幼児用、学童用、小学から高校生用の資料が用意されて、わかりやすく工夫しています。意思決定が困難な子どもや、保護者への配慮は行われていますが、説明時のルール化については今後の取組に期待します。
- 他施設への情報提供については、担当職員が引き継ぎ文書を作成しています。書式の統一化などの取組に期待します。

**⑧第三者評価結果に対する施設のコメント**

今回の結果を元に、児童福祉法改正、子どもの意見表明（アドボカシー制度）の考え方を取り入れながら、更なる子どもの最善の利益の本質を理解しながら、施設運営に取り組んでいきたいと思えます。

**⑨第三者評価結果**

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b> ○理念・基本方針は明文化されており、ホームページやパンフレットにも掲載しています。 ○職員には、職員会議や朝礼などで周知しており、子どもや保護者にも分かり易い表現や理解しやすい様に工夫された資料を用い周知を図っています。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-1 (1) -① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b> ○児童養護関係の研修会や会議に参加して情報収集を行うなど、施設経営の動向の把握に務めています。 ○地域の教育委員会や地域児童対策会議、児童相談所との連携により、ニーズの把握を行っています。また、運営会議でコスト分析を行い、次年度に反映させています。		
3	I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b> ○運営会議や職員会議において、経営状況や経営課題は職員に周知し、法人全体で具体的な取組を進めるために、意見を出し合う仕組み作りが整えられています。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b> ○中・長期計画は、理念や基本方針の実現に向けた目標が設定されており、定期的な見直しを行っています。 ○中・長期計画の財政面での数値目標が設定されていません。新しい社会的養護ビジョンを策定し、計画のすり合わせを行い、地域のニーズに基づいた数値目標や具体的な成果等を設定する取組が望まれます。		

5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○単年度の事業計画は、実行可能な具体的内容になっており、収支予算を踏まえた効率の良い内容になっています。</p> <p>○中・長期計画を踏まえ、数値目標や具体的な成果が策定され、収支計画の内容が反映されています。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画は、各担当職員で作成し、各部署の会議や運営会議にて実施状況を確認しています。</p> <p>○事業計画は運営会議で、評価・見直しを行い、その内容を職員会議等で職員に周知しています。</p>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画の内容は、年齢の理解に応じた表現で子ども達にも分かり易く説明され、行事予定も、プリントや掲示板により周知しています。</p> <p>○事業計画の内容については、保護者への周知が十分とは言えない状況です。資料配布や掲示など周知する方法を工夫し、説明を行うことが望まれます。</p>		

#### I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育・支援の質の向上に向けて、自己評価チェックリストによる点検を毎年行っています。</p> <p>○第三者評価受審後、運営会議の中で評価分析を行うなど、組織的に質の向上に向けて取り組んでいます。</p>		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○評価結果に基づいた課題が文章化され、職員会議等で報告しています。その改善策についても共有・検討しています。</p> <p>○中・長期計画に関する課題については、運営会議で計画的な取組や必要に応じて改善計画の見直しが行われる事が望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ－１ 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長の役割と責任は事業報告に明記され、会議や研修を通じて職員に周知しています。なお、有事の際の役割や責任、不在時の権限委任も明確になっています。</p> <p>○開かれた施設を目指すためにも、対外的なメッセージを発する広報誌やホームページを通じて施設長の役割や責任を明示することが望まれます。</p>		
11	Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は、積極的に法令遵守に関する様々な会議や労務管理研修にも参加し、理解に務めています。</p> <p>○職員が法令遵守に関する理解や周知を進めるために、研修会に参加することができるよう、勤務調整も行っています。</p>		
Ⅱ－１－（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－１－（２）－① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は、全国養護施設協議会の役員を引き受け、その研修会の内容を職員にフィードバックするなど、質の向上に向けて意欲的に取り組んでいます。</p> <p>○職員の意見にも耳を傾け、子ども達に対する支援の方向性を示すなどリーダーシップを発揮しています。</p>		
13	Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、働き方改革を見据えた基準よりも多い職員配置をするなど、職員にとって働きやすい環境作りの取組が行われています。</p> <p>○職員のメンタルケアにも配慮し、心理職や産業医とも連携を図るなど、相談体制を整えています。</p>		

### Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○家庭支援相談員等、各種加算職員を配置され、専門職員の適切な確保が行われています。</p> <p>○法人独自の育成プログラムが作られており、階級別の研修を行うなど、計画的な福祉人材の育成が行われています。</p>		

15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○期待される職員像は明確にされており、一定の人事基準に基づき目指す姿を具体的にイメージ出来るような仕組み作りをされています。職員との定期的な面談も行われています。</p> <p>○人事管理において、人材育成のためにも評価は大切なポイントの1つです。一定の基準に基づいた客観的な評価を行うためにも、人事考課制度の導入が望まれます。</p>		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員の就業状況や意向を把握し、手厚い人員配置を行っています。休暇がとりやすい環境を整え、ワーク・ライフバランスに配慮した取組が行われています。</p> <p>○人事基準の明確化を行うためにも、キャリアパスを利用するなど、人材や人員体制に関する具体的な計画を作成し、組織的な取組が望まれます。</p>		
Ⅱ—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長と職員の面談が定期的に行われ、特に新人職員には業務の進捗状況に合わせて適切なアドバイスを行っています。</p> <p>○職員自らが設定した目標を聞き取り、年度末には面談により達成度の確認も行い、次年度の目標設定に繋げています。</p>		
18	Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○年間研修計画は、職員の希望を取り入れて策定され、計画に沿った研修が行われています。</p> <p>○研修内容やカリキュラムは定期的に評価や見直しが行われています。</p>		
19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員の経験値により、個々の能力に合った研修の機会を持つことが出来るように、手厚い人員配置を導入しています。</p> <p>○職員の分野別に新人職員をフォローする体制はとられていますが、スーパービジョンの体制は確立されていない状況です。職員の専門性や組織力の向上のためにも取組が望まれます。</p>		
Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○実習生受け入れマニュアルは整備されており、支援に関わる専門職の研修育成に関する基本姿勢も明文化されています。</p> <p>○福祉の人材不足が深刻化する中、福祉人材の育成のためにも、実習指導者研修を一定数の職員に受講してもらい、さらなる受け入れ態勢の充実が望まれます。</p>		



### Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○理念や基本方針、養育支援の内容については、ホームページにて適切に公開しています。</p> <p>○地域の各種イベントやボランティア活動にも参加しています。</p> <p>○第三者評価を受審し、課題も改善していますが、情報公開がされていない状況です。ホームページ等の利用により公開が望まれます。</p>		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事務・経理取引に関するルールや職務分掌、権限委任は明確にされ、明文化しています。</p> <p>○財務に関しても、法人の税理士・会計士・社会保険労務士により助言・指導を受け、適切に対応しています。</p> <p>○外部の専門家による監査体制も整えており、適正な経営・運営に努めています。</p>		

### Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ふれあいキャンプなどの地域活動や廃品回収などのボランティア活動に参加し、日常的に地域との交流を行っています。</p> <p>○子どもの買い物や通院については、年齢に応じたサポートを行いながら、子どものニーズを尊重し、地域の社会資源活用に努めています。</p> <p>○地域との交流は深めていますが、基本的な考え方を明文化していない状況です。明文化が望まれます。</p>		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ボランティアの受け入れについては、その目的と意義を明確にし、マニュアルも作成しています。</p> <p>○ボランティア受け入れ時には、子ども達に対する接し方を事前に説明しています。また、年1回ボランティア感謝祭を開催し、必要な支援を行っています。</p>		

Ⅱ—４—（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—４—（２）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> ○職員が要保護児童対策協議会の委員を務めるなど関係機関と密に連携を図っています。 ○関係機関で得られた情報は、職員会議等で共有しています。 ○児童相談所や小・中学校連絡会をもつなど、ネットワーク化も図っています。		
Ⅱ—４—（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—４—（３）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> ○地域社会福祉協議会と連携を図り、ライフレスキュー事業に参加し、緊急ショートステイにも対応しています。 ○公民館の役員を担当する等、地域の会合に参加し、イベントの際には相談ブースを設けて福祉ニーズの把握に務めています。		
27	Ⅱ—４—（３）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> ○地域の子ども達指導や子育て相談など、福祉ニーズに応じた公益的な活動が行われており、川の清掃活動など、地域コミュニティの活性化にも貢献しています。 ○災害時には、福祉避難所に指定されています。		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ—１ 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—１—（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—１—（１）—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> ○子どもの基本的人権の配慮については、要綱に従い年に４回の自己チェックを実施し、職員間で改善の共有を行うなど、子どもを尊重するための取組が行われています。 ○「児童養護施設倫理要綱」に沿った支援・養育が行われていますが、独自の「倫理要綱」は策定されていない状況です。きめの細かい養育・支援を行うためにも策定が望まれます。		
29	Ⅲ—１—（１）—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<コメント> ○子どもの部屋に入室する際には、事前に許可を取ること、入室時にはノックするなど、子ども一人ひとりの生活空間を大切にしています。 ○子どもとの話合いで、各ユニットの約束を決め、ルールは見やすい場所に掲示するなど、プライバシー保護を尊重しています。		

Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所予定の子どもや保護者には、入所のしおりに用いて特に時間をかけて丁寧に説明が行われています。</p> <p>○コロナ禍であったため、一般の見学は行われていませんでした。今後の見学者への対応が望まれます。</p> <p>○入所のしおりは、必要に応じて見直しが行われており、分かりやすい内容になっています。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○母の家入所に当たってのお願いが作成され、保護者用、幼児用、学童用、小学から高校生用の説明書が用意されており、わかりやすく工夫しています。</p> <p>○意思決定が困難な子どもや、保護者への配慮は行われていますが、ルール化については今後の取組に期待します。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設を退所した後も、子どもや保護者が相談できるように自立支援コーディネーターを配置して取り組んでいます。</p> <p>○他施設への情報提供については、担当職員が引き継ぎ文書を作成しています。書式の統一化などの取組に期待します。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○学期ごとに子どもの生活面や夏休みにしたいことを聴き取り、アンケートを取って子どもの意向を把握する取組があります。子どもたちの行きたい場所やしたいことを叶えられるように検討し、計画を立てて達成し、記録に残しています。</p> <p>○児童会が開催され、職員も参加しています。児童会で出た意見については職員会議で検討して、できる事とできない理由を子どもたちに話を行っています。</p> <p>○子ども参画のもと、検討会議が行われる仕組み作りに期待します。</p>		
Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○苦情解決の仕組みや第三者委員会を設置し、組織として取り組み、苦情の内容や改善について、苦情解決委員会や第三者委員会を通して、改善する取組が整備されています。</p> <p>○保護者へ記入カードの配布やアンケートを実施して、意見を出しやすくする取組に期待します。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○発達段階や特性によって十分に意見を表明することができない子どもについて、伝えるときには一対一で対応し、慣れない場所では場面緘黙になりやすいなど、子どもの特性を理解して、聴き取りを行うよう工夫しています。</p>		

36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○児童会が設置され、子どもの意見を聴く機会があります。ゲームの使い方やオンラインでの対戦ゲームについて希望があがり、職員会議で検討して希望を取り入れています。子どもたちの養育支援の質の向上に関わる取組があり、手順や仕組みが整備されています。</p> <p>○対応マニュアルの定期的な見直しについて、今後の取組に期待します。</p>		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ヒヤリハット、事故報告書が作成され、職員会議で分析結果をもとに再発防止について検討しています。</p> <p>○職員は毎年安全運転の講習会を受けています。新人職員の運転技術について「公用車の運転確認票」が作成され、確認の手順とマニュアルを整備して取り組んでいます。</p> <p>○警察官を講師に招いて、子どもに自転車の安全な乗り方について学ぶ機会を設けています。</p> <p>○事故防止の実施状況について定期的に評価、見直しについて、今後の取組に期待します。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○新型コロナウイルス発生時における事業継続計画が策定されています。</p> <p>○3カ月に1回法人の看護師で会議を開催し、感染症の状況について共有しています。</p> <p>○感染症に関する勉強会については、サーキュレーターの置き方、換気などの感染症対策について職員会議で周知しています。研修計画に反省させるなど、今後の取組に期待します。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○防災マニュアルが作成され、月1回の避難訓練を行っています。</p> <p>○市と防災協定を締結して、災害時には施設の特性を活かして避難者の受け入れ体制を整えています。</p> <p>○災害時BCPが作成され、地震の避難訓練を実施しています。地域小規模のBCPの作成は今後の取組に期待します。</p>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○報恩母の家養育マニュアルが作成されています。メンター・メンティー制で標準的な実施方法について新人職員に周知しています。</p> <p>○標準的な実施方法にもとづいて、実施されている事を確認する仕組みづくりに期待します。</p>		

41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○標準的は実施方法について、職員会議で見直しを行い、日課について子どもの意見を反映させています。</p> <p>○標準的な実施方法の検証や見直しについて、組織的に行うための取組に期待します。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援計画作成時にはケース会議を開催し、課題整理や目標設定について協議していません。</p> <p>○子どもの意見や意向が反映されるよう意識して取り組み、担当職員が子どもの意向を聴き取り、目標を子どもに教えてもらい、自立支援計画に取り入れています。</p> <p>○医療的な支援が必要な子どもや、性的な課題を抱えた子どもなど支援困難ケースについても、児童相談所の主治医・心理士との連携や、通所支援につなぎ、積極的な養育支援を行っています。</p> <p>○アセスメントシートが作成されていますが、検証中であり、今後の取組に期待します。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援計画の見直しは年2回行われています。見直しのためのスケジュールが作成され、組織的な仕組みが整備されています。</p> <p>○自立支援計画を緊急に見直す場合の仕組み作りが必要です。</p>		
Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○メンター・メンティ制を取り入れて、新人職員へ記録の書き方について指導を行い、記録内容は子ども一人ひとりの自立支援計画の実施状況がわかりやすく記載されています。</p>		
45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○個人情報を外部へ持ち出す場合には、外部持ち出し申請書を記載して、持ち出す理由、期間、職員を把握しています。</p> <p>○開示請求の手順書とガイドラインが策定されています。</p> <p>○個人情報の取り扱いについて、保護者への説明は今後の取組に期待します。</p>		

## 内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○暴力防止委員会を設置し、毎月委員会を開催しています。職員が子どもに聴き取りを行い、面談の記録を整備しています。子どもの課題について、職員間で共有し、対応を検討して取り組んでいます。</p> <p>○職員は子どもの権利チェックシートで、権利擁護の取組について振り返る機会を設けています。</p>		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもがプライバシーやパーソナルスペースなどの権利について理解を深められるよう、日常的な生活の中で、年齢や子どもの特性に配慮して、わかりやすく解きほぐして説明を行い取り組んでいます。</p>		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○生き立ちについて、子どもから知りたいと希望があった際に、児童相談所と協議しながら個別に取り組んでいます。子どもが知りたいことは何か、理解できるか、ポジティブなストーリーとなるよう、家族の協力を得て、インタビューを行い、写真やイラスト入りで、わかりやすい資料を作成しています。</p> <p>○子ども一人ひとりのアルバムが作成され、成長の記録が整理されています。</p>		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○暴力防止委員会が設置され、子どもとの面談を通して、子ども間の暴力や不適切な関わりについて早期発見、防止に組織として取り組んでいます。</p> <p>○養育支援を含め、虐待防止に積極的に取り組めるよう、職員配置を増やして支援しています。</p> <p>○届出者・通告者が不利益を受ける事のない仕組み作りに期待します。</p>		

<b>A—1—（5）支援の継続性とアフターケア</b>		
<b>A⑤</b>	<b>A—1—（5）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</b>	<b>a</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○児童相談所からの基本情報をもとに、心理士、看護師、家庭支援専門員などの専門職で協議を行い、担当職員と入所前に面会に行き、対面で写真やイラスト入りのわかりやすい資料を用いて、施設について説明を行っています。</p> <p>○子どもの好きなもの、嫌いなもの、好きなキャラクターを聞いて、初日の食事は子どもの好きなものを取り入れるよう配慮しています。</p> <p>○Zoomを使用して、県外からの慣らし保育の顔合わせを行い、受け入れを準備しています。</p> <p>○子どもの希望で、地元の花火大会や、友人に会いに行ったり、前籍校の文化祭を職員と一緒に観に行ったり、子どもがこれまでの生活で築いてきた関係性や繋がりを大切に支援しています。</p>		
<b>A⑥</b>	<b>A—1—（5）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</b>	<b>a</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援コーディネーターを1名配置し、退所後の初入社時にモーニングコールを行ったり、定期的な電話連絡、一緒に食事をとって面談し、記録を整備して退所後のケアに取り組んでいます。</p> <p>○退所後に就労先から連絡が入った際には、職員と一緒に就労先に訪問して対応しています。困った事があれば、解決のためにNPO法人につないだり、再就職先を一緒に探したり、退所後の支援に積極的に取り組んでいます。</p> <p>○毎年お正月には卒園生の訪問があります。卒園生どうしSNSでつながり、自助グループ活動を行っています。卒園生発信で園長の米寿にサプライズでお祝いを企画し、今後も集まれる機会を作りたいと提案する活動があり、職員が協力して取り組めるよう支援しています。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

<b>A—2—（1）養育・支援の基本</b>		
<b>A⑦</b>	<b>A—2—（1）—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。</b>	<b>b</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○朝起きれない、不登校、学校の授業中の離籍、暴力などの課題があれば、行動上の問題の背景や理由についてアセスメントを行い、課題を整理して支援できるよう取り組んでいます。</p> <p>○行動上の課題について、児童相談所と学校と協議の場を設けて、入所前の経過を共有し、理由や背景を理解できるよう連携を図って支援しています。</p> <p>○職員との信頼関係が芽生えているかを把握するためのアンケートの実施については、今後の取組に期待します。</p>		
<b>A⑧</b>	<b>A—2—（1）—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</b>	<b>a</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○年度末に子どもの意見を取り入れて、ユニット事のルールを確認しています。学習やゲーム、余暇の過ごし方について、子どもと一緒に検討しています。</p> <p>○入浴支援時に1対1での会話する時間を設けています。子どもから猫カフェに行きたいとの希望があり、個別に出かけて職員との時間を確保しています。</p> <p>○夜は子どもに絵本の読みきかせを行ったり、寝付けない子どもと一緒に添い寝して安心感を持てるよう取り組んでいます。</p>		

A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○アルバイトの休みの連絡を職員と一緒にいき、子ども自身が行うように見守って支援しています。</p> <p>○施設全体の行事は少なく、子どもたちのやりたい事や行きたい場所のアンケートを取って、児童会で話す機会を設けています。余暇活動や行事について、子どもたちと職員と一緒に検討して運営に反映させています。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どものからの希望を聴き、ゲームの時間や種類を増やし、中学生以上はインターネット上の対戦ゲームでの遊びが行えるよう、可能な限り子どものニーズに応じています。</p> <p>○学校から配布された地域行事やサマースクールの案内を見て、参加希望があり、子どもたちで地域行事に参加しています。</p> <p>○学習室が設置され、元教師のボランティア配置があり、子どもたちの学習を支援しています。</p>		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの年齢や発達に応じて、職員と一緒に部屋を片付けたり、時間割の用意や、洋服を箆筒に入れるなど、日常生活の中で取り組めた事を褒めて、自信を持てるよう支援しています。</p> <p>○トイレの後始末や入浴、TPO に応じた洋服の選択など、基本的な生活習慣の確立のために、自立支援計画に反映させて支援しています。</p>		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○調理室の前のボードに子どもたちからのリクエストを受け付けています。食事のメニューに反映させた際には、リクエストメニューである事をボードに記載しています。</p> <p>○朝ごはんは味噌汁は各ユニットで手作りしています。土日は食材のみを提供して、職員と子どもたちが食材を自由にアレンジして一緒に作っています。</p> <p>○地域小規模では、献立から考えて買い物から職員と子どもたちで行っています。</p>		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもと職員が相談して、一緒に洋服を買いに出かけています。高年齢児では、外出届を記入して、近隣の量販店に友達と一緒に洋服を買いに出かけたり、都心や郊外のアウトレット店へ外出して、自分の好みの洋服を購入できる機会を設けています。</p> <p>○TPO に合わない洋服を選んだ場合は、声かけを行い TPO に合わせた服装ができるように支援しています。</p>		



A—2—（4）住生活		
A⑭	A—2—（4）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○地域小規模を取り入れて、少人数制で養育を行える環境を整えて支援しています。</p> <p>○日常的に使用する茶碗や箸、コップは個人所有としています。食堂やリビング、共有スペースは暖かい家庭的な雰囲気で整理整頓されています。</p>		
A—2—（5）健康と安全		
A⑮	A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○囑託医に特別な配慮を要する子どもについて相談を行い、専門医につないでいます。県外の精神科に通院の付き添いを行って支援しています。</p> <p>○月1回、児童精神科医が来園し、子どもの発達について職員がスーパーバイズを受ける体制を整備しています。</p>		
A—2—（6）性に関する教育		
A⑯	A—2—（6）—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○幼児に関しては年齢と発達の状況に応じて、カリキュラムを作成して性教育に取り組んでいます。毎月わかりやすい絵本の読み聞かせを行い、疑問について話し合いを行っています。</p> <p>○性をめぐる諸課題がある子どもについては、児童相談所に月1回通所して、心理士と課題について検討し、支援しています。</p> <p>○職員は子どもの性に関する諸課題に対応できるよう、援助技術の向上のために、セカンドステップ指導者研修に参加しています。</p> <p>○年度始めに職員と心理士で他者との境界線について、プライベートパーツについて話しを行い、健全な他者とのつき合いができるように支援しています。</p> <p>○年齢や発達の段階に応じて、高年齢児への性に関する教育への取組に期待します。</p>		
A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—（7）—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員が子どもからの暴力を受けた場合、子どもの背景や生活歴などから、適切な感情コントロールが行えずに暴力になってしまう事を理解し、暴力に変わる手段がなかったかを職員間で検討しています。</p> <p>○子どもが行動上の問題を起こす背景や原因を検討し、心理士や児童精神科医と協議して、職員が一人で抱え込まないよう、チームとして支援しています。</p>		
A⑱	A—2—（7）—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p>○暴力防止委員会について、入所時にあなたも相手も守るための取組であることをわかりやすく説明しています。</p> <p>○生活グループの構成については、子ども同士の関係性や年齢、発達に応じて配慮し、毎年見直しています。</p> <p>○地域小規模では、職員が1人にならないよう、周りの子どもの安全に配慮して職員3名を配置しています。</p>		

<b>A—2—(8) 心理的ケア</b>		
<b>A⑱</b>	<b>A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</b>	<b>a</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○心理士と子どもの担当制としています。1日4～5名の心理的ケアが必要な子どもの面談を心理室で行っています。</p> <p>○心理士と職員で研修会を開催して、個別のケースの見立てや職員が抱えている問題へのアドバイスを行って、職員のメンタルケア、ストレスに気づけるよう取り組んでいます。</p>		
<b>A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等</b>		
<b>A⑳</b>	<b>A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</b>	<b>a</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○小学校3.4年、中学校、高校進学にあたって子どもの学習の躓きや困り感がみられた際には、学校と支援級や通級の相談を行っています。必要に応じて、医療機関を受診して検査や手帳を取得して支援しています。</p> <p>○学習室があり、元教員のボランティアを配置して学習支援を行っています。学習室で集中できない子どもは個別に部屋で宿題を行い、子どもの特性に応じて支援しています。</p> <p>○子どもの課題に応じて、時間割は職員が一緒に行い、忘れ物が多い子どもについては、自立支援計画に反映させています。学校とも連携してご褒美シールを用意して支援しています。</p> <p>○中学3年生、高校3年生は子どもたちの希望する学習塾に通わせて学習環境を整備しています。</p>		
<b>A㉑</b>	<b>A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</b>	<b>a</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○精神的な症状があり、不登校となった子どもについて医療と学校と連携して、学校に行けるように取り組んでいます。どうしても学校に行けない子どもについては、通信制の高校に通えるように支援しています。</p> <p>○大学に進学した子どもの措置延長を行ったり、高等学校を中退した子どもがアルバイト経験を積めるよう措置延長を行い、自立を支援しています。</p>		
<b>A㉒</b>	<b>A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</b>	<b>a</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○同法人の施設でのアルバイトを推奨して、社会経験の習得が図れるよう支援しています。</p> <p>○学校生活、学習面、生活面が安定した子どもについては、アルバイトを推奨しています。自立支援コーディネーターとアルバイト希望先の飲食店に食事に行き、アルバイトのイメージが付くよう支援しています。</p> <p>○NPO 法人主催の研修会に参加して、保険、税金、卒園後のトラブル対策や、金銭管理について見通しが立てられるよう支援しています。</p>		
<b>A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり</b>		
<b>A㉓</b>	<b>A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</b>	<b>a</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○家庭支援専門員を配置して、子ども一人ひとり、家庭環境に合わせて親子訓練室を利用しながら、親子関係構築に向けて、それぞれのケースに応じて支援しています。</p> <p>○外泊前の面談で、外泊中に気を付ける事やルールを一緒に考えて、わかりやすいツールを作って話しをしています。外泊中に自宅を訪問して、楽しく過ごしているか親子と一緒に確認して評価しながら、家族関係構築に取り組んでいます。</p>		

A—2—（11）親子関係の再構築支援		
A⑭	A—2—（11）—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○児童相談所と一緒に親子きずなチームとして、親子関係の再構築に取り組んでいます。子どもの想いと母親の想いに相違があり、母親の心理面をサポートし、支援を通して関係性が築け、SOSを出せるようになり、児童相談所と家族の支援者、地域の支援者で応援会議を開催し、共有して家族支援の取組を行っています。</p>		